

41. 新宿西口広場の成立と広場意識

- 西口広場から西口通路への名称変更問題を通じて -

The Realization of Shinjuku West Plaza and the Concept of Plaza

-The conceptual transition from "West Plaza" to "West Aisle"-

西成典久

Norihisa Nishinari

This thesis focuses on "plaza" as a concept of city planning, and also aims to figure out how the "plaza" has been recognized when we think over the issue of Shinjuku West Plaza's conceptual transition, which arose in 1969. By tracing the history of the name change of West Plaza, the following points are learned;

- 1) "Plaza" must have the function of supporting strangers to exchange their ideas through assemblies and debates, namely, make reaction against society.
- 2) "Plaza" requires the place where the general public gathers round, and a process of their approval toward the place.

Keywords: Plaza, the Concept of Plaza, Shinjuku West Plaza, Shinjuku
広場, 広場意識, 新宿西口広場, 新宿

1. はじめに

(1) 背景と目的

1969年2月から7月にかけて、ベトナム反戦・安保反対のうねりの中、最大4万人が集結したともいわれている反戦フォーク集会在、毎週土曜、新宿西口広場(以下、西口広場とする)にて行われていた。ここでは、通行人も足を止め、観客として参加し、駅前討論会等も自発的に行われた。警察側は、集会が行われている「西口広場」を「西口通路」と名称を変更し、結果として集会を規制した。本論文ではこれを西口広場名称変更問題と呼ぶ。当時、これら一連の出来事を受けて、西口広場に関する様々な議論がなされた⁽¹⁾。これは、西口広場を通して日本の都市に対する問題提起をするものであった。

我が国に西欧的な「広場」⁽²⁾の伝統はない、これは様々な人によって言われている⁽³⁾。これは、「広場」の発生をギリシャ都市のアゴラに見ており、民主的的市民社会のお手本としてしばしば言われている。その「広場」は、ポリスに属する市民にとっての社会生活の中心であり、商取引や政治活動の場であった。このような西欧的「広場」を社会的にも空間的にも日本では持たなかった、というのが一般的な解釈である。しかし、一時的にはあるが、西口広場において西欧的「広場」に似た活動⁽⁴⁾が行われたのである。

本論文では、都市計画思想としての「広場」に着目する。近代都市計画という方法が我国に始まった明治以降、日本は欧米諸国の都市計画に追随してきた。西成⁽¹⁾は、戦前から戦後にかけての都市計画技師、石川栄耀の著書や事績を通じて、石川が外来思想である「広場」を日本の文脈で再解釈し、日本に市民交歓の「広場」を計画設計したことを明らかにした。日本において、「広場」とはどのように位置づけられるのか。この観点から言えば、1969年に西口広場

で起こった一連の出来事はとても興味深い。

そこで本研究では、西口広場名称変更問題に関する一連の経緯や議論を明らかにしたうえで、これらの議論が「広場」のどのような側面を照射しえたのか、当時の資料をもとに分析し記述することが目的である。

(2) 研究の位置付けと構成

新宿西口広場を採り上げた研究として、主に計画史的研究⁽²⁾⁽³⁾と社会史的研究⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾が挙げられる。なかでも越沢⁽²⁾は、戦前戦後の新宿西口計画の概要についてまとめている。本研究では、越沢の知見を踏まえたうえで、特に戦後の西口広場の計画意図に焦点を当て、西口広場の計画上の位置づけを整理する。また、関根⁽⁶⁾はこれらの出来事を政治的関心のもと、集会を擁護するような論調で分析している。これに類する研究は多いが、これらの出来事を通じて広場の概念を分析した研究は見られない。

本論文の狙いは、西口広場を通じて体制 - 反体制という二項対立の図式を明らかにすることではない。広場で行われる体制 - 反体制という図式を対象化し、「広場」に対する論点を整理することで、「広場」という言葉にこめられた意味を多角的に分析し考察することに本研究の狙いがある。

本論文の構成は、2章で西口広場の計画史的経緯を概観し、それぞれの計画における広場の位置付けを通時的に把握する。3章で西口広場の名称変更問題の経緯を明らかにし、「広場」に関する議論の論点を整理する。そして、西口広場の計画理念と名称変更に伴う一連の出来事を重ね合わせて考察し、4章にてまとめる。

2. 新宿西口広場の経緯と計画上の位置付け

(1) 新宿西口広場誕生の背景

明治18年、品川 - 赤羽間を結ぶ品川線の間駅として新

宿駅が開業する。当時の新宿駅は、内藤新宿の西のはずれに位置し、利用客はごくわずかであった。この場末の町が大きく変わるのは関東大震災以後である。震災により商業の中心地である下町が焼失し、家を失った多くの人が郊外へと移転した。東京西郊と新宿駅は私鉄で結ばれ、その結果、結節点である新宿駅は山の手一のターミナルとなった。昭和初期には、新宿通り（新宿駅東口）を中心に映画館や劇場、デパートやカフェが軒をつらね、新宿は東口を中心に一大歓楽街へと成長した⁷⁾。

(2) 戦前の新宿西口広場計画

このような新宿発展の背景をもとに、新宿駅西口にも開発計画が浮かび上がる⁽⁵⁾。昭和7年、関東大震災で被害を受けた大蔵省専売局淀橋工場の移転計画を契機に、駅前西口付近の改造計画案が提出された。広場設置の必要性和計画方針について、以下のように記されている。

「1. 系統と経営を異にする各個鉄道軌道相互の連絡を至便ならしめること 2. 鉄道軌道と道路交通との連絡を簡易にすること 3. 適当の車道と駐車余地を設け自動車交通の錯綜緩和及能率増進を図ること 4. 歩道及地下歩道を設け歩行者の安全を図ること 5. 緑の施設を豊富にして美化の一助とし焦燥感の緩和を図ること 6. 付近建築物の統制を図ること」⁹⁾

戦前の西口広場は、交通問題を解決するとともに都市の美観を形成し、都市の経済発展に寄与する位置付けであったといえる。こうした戦前の改造計画によって、戦後につながる西口広場の原型が出来上がった。

(3) 戦後の新宿西口広場計画

昭和20年終戦をむかえ、焦土と化した東京に対し復興計画がつけられる。昭和20年代後半には、新宿にも戦前をしのぐ発展が見え始め、昭和29年に新宿区総合発展計画促進会⁽⁶⁾が結成された。都心の分化ないし都心再編成を目指し、昭和35年に淀橋浄水場跡地を含めた新宿副都心計画が都市計画決定された。この事業の一環として、三層で構成される立体的な西口広場がつけられた⁽⁷⁾。

戦後の西口広場計画においてキーマンとなったのが、当時、東京都首都整備局長であった山田正男⁽⁸⁾である。昭和32年および昭和33年の2回にわたり、鉄道事業者から都所有地の譲渡依頼があった。しかし、それは既存広場を縮小することになり、交通処理の観点からこの依頼を退けた。これらの取計いは山田によるものであった⁽⁹⁾。そして、将来の交通需要に対処するため、広場計画を根本的に検討し、副都心計画との兼ね合いから地上と地下2層の立体プランとして広場を設計した。一方、この三層構造の広場をつくるにあたり、換気が大きな問題となった。地下広場の換気を十分にするためには真中に高さ18mの換気塔が必要となる。これは、交通上の見通しや景観、経費の面から問題が残った。そこで、山田と建築家の坂倉準三の発想で、中央に長径60m、短径50mの楕円形の開口部を設け、それに沿ってランプウェイを造って車の出入りに供するとともに換気口としての役割を果たすという案を提出した⁽¹⁰⁾。これは、

表-1 新宿西口広場計画年表

年代	新宿西口広場計画関係
1885	品川 - 赤羽を結ぶ山手線の間駅として新宿駅開業
1888	中央線（新宿 - 八王子）開通
1898	淀橋浄水場開設
1913	京王線（新宿 - 八王子）開通
1924	新宿駅西口開発計画（浄水場移転）が議論された
1929	新宿駅が一日乗降客数で一番となる
1932	新宿駅広場築造計画を発表
1934	都市計画事業決定 新宿駅付近広場及街路
1941	広場と街路の大部分が完成
1948	新宿西口が戦災復興事業に事業決定
1950	首都建設法が制定
1954	新宿区総合発展計画促進会が発足
1957	都議会は淀橋浄水場の移転促進請願を採択
1958	首都圏構想を発表 新宿は副都心開発地区に指定
1960	新宿副都心計画を決定
1964	立体プランとして新宿駅西口広場着工
1966	新宿西口広場（地上、地下二層）完成（現在に至る）
1967	新宿副都心建設公社事業完了 新宿西口整備完了

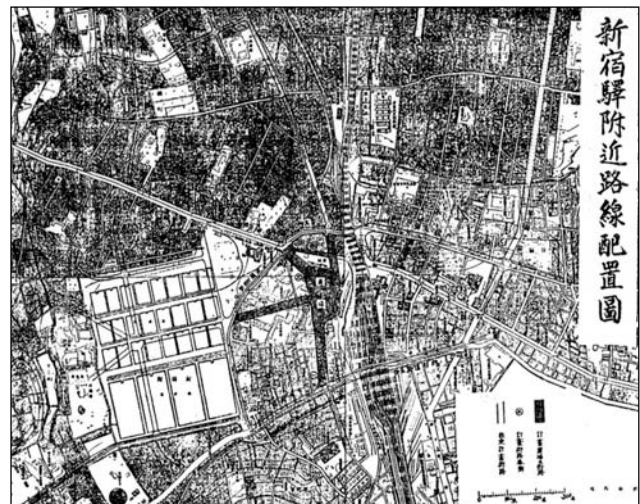


図-1 新宿駅付近改造計画（1933）⁹⁾



図-2 新宿駅西口地上広場（1967）¹⁰⁾

地下広場であっても太陽の光の入る広場となり、換気だけではなく採光も考慮される案であった⁽¹¹⁾。結果的にこれが採用され、中央部に口を大きく開けた現在の西口広場(図-2)がつくられた。

戦後の計画における西口広場は、立体構造のため換気や採光に配慮されたものであったが、その構造上の発想自体は交通の効率的処理に帰着する計画であったといえる。

(4) 新宿西口広場における計画上の位置づけ

戦前の計画では、交通混雑を緩和するため、及び美観を形成するために広場の必要性がうたわれた。戦後の計画では、更なる交通需要に対し、換気と採光を考慮した立体構造の広場がつくられた。戦前、戦後とも、西口広場の計画上の位置付けは大きく変わっておらず、どれだけ効率的に将来の交通需要を捌けるかに主な関心事があったといえる。

戦災復興期、東京都の建設局長であった石川栄耀(山田正男の前任者)は、新宿歌舞伎町に市民交歓を理念とした広場をつくった¹⁾。石川はヨーロッパが持つ民主社会の表現としての広場に憧憬を抱きながらも、日本の商店街が持つ交歓作用に着目し、歌舞伎町という商店街の中に日本的に解釈した広場をつくった。しかし、戦後の西口広場計画ではこれらの考えが表明されることはなく、石川の広場に対する考えが踏襲されることはなかった。

西口広場は、人が集い互いに交歓する場所としてではなく、集まって来た人や車を効率的に捌く場所として計画位置づけられていた。

3. 新宿西口広場名称変更問題の経緯と論点の整理

本章では、西口広場計画の経緯を踏まえた上で、1969年に起こった西口広場事件の一連の流れを整理する。データは朝日新聞、毎日新聞の記事を中心に扱う。第1節で名称変更問題の背景と経緯を整理し、第2節で「西口広場」から「西口通路」へ変更したことによって生じた議論をまとめる。そして、第3節で名称変更問題を通じて「広場」のどういう側面が照射されたのか整理を行う。

(1) 西口広場名称変更問題の背景と経緯(表-2参照)

1960年代後半、ベトナム戦争反対運動など学生の政治活動が盛んな時期であった。1969年、若者たちの反対運動は大学を飛び出し、新宿駅西口広場においても学生たちの活動は行われた。

1969年5月15日朝日新聞に次のような記事が掲載された。「東京の新宿駅西口地下広場で見慣れたカンパ活動やフォークソングの集まり、詩集売りに対し、淀橋署は14日夕から『違法行為であるから禁止する』と、機動隊員85人をくり出して実力排除に乗り出した。生まれたばかりの“新宿名物”が消えてゆこうとしている。」

西口広場では、2月末からベ平連⁽¹²⁾の青年たちが毎週土曜の夕方“フォークソングの集まり”をやっていた。足を止めた通行人と一緒に反戦歌を歌う。観客は五百人になることもあり、歌のあと、駅前討論会も生まれるなど、新聞各社は‘新宿名物’としてこの活動を報じた。

この規制について、淀橋署によれば、「通行のさまたげになったり、騒音で近くの公衆電話で話ができない」等の苦情が相次いだため、としている。一方、ベ兵連の青年たちは「歌を通してコミュニケーションのできる場所がほかに、東京のどこにありますか。そんなに通行人の迷惑になっているだろうか」という。西口ビル街に勤めるサラリーマンや若者の中には、ものものしい排除に驚く声が多かった。

しかし、これら警察の実力排除が逆にPRとなり、次週5月24日には観客も含め3千人が西口広場に集まった。中年、老年の紳士たちと若者の間で、集会の是非、戦争と平和をテーマにミニ討論会が深夜まで続けられた。翌週もその翌々週も西口広場では5千人規模の若者たちが集い、フォーク集会が開催された。しかし、6月28日ついに暴動が起こった。一部の過激派の学生が郵便局へデモを扇動。若者たちは機動隊と激しく衝突を繰り返し、交番のガラスを割るなどした。機動隊はガス銃を広場に打ち込み、広場はようやく平穏に戻った。その後、7月5日および12日にも6千人規模の若者が集まり集会を開いたが、いずれも一部の過激派の学生が暴動を起こしたため、機動隊に規制された。

その翌週7月18日、西口広場に於て一斉に“西口地下広場”の案内標示板が消され、“西口地下通路”と書き換えられた。警察によれば、「書類を調べたところ西口広場は道路法で決められた道路であった、そのため広場という名称はまぎらわしいので通路に変更した」とのこと。翌日の19日、恒例のフォーク集会のため西口広場に人が集まり始めたが、警察側は「ここは通路です、立ち止まらないで」と人々が滞留することを拒否した。西口を追われた若者たちは西口開放を叫び、新宿駅の東口へ向かいデモを行った。その後も西口広場は通路として規制された。若者たちは集会の場所を求め、歌舞伎町や新宿中央公園、池袋駅前、渋谷八公前広場、日比谷野外音楽堂などでフォーク集会を行った。しかし、場所を変えたことが原因なのか集会に集う人数が徐々に減り、新宿西口広場では一時1万人以上集まったが、8月には数百名までに減った。それ以来、新宿駅西口広場でフォーク集会が行われることはなかった。

(2) 名称変更問題をうけた議論

名称を変更したことをうけて警察の取締りが厳しくなり、結果的に若者たちの集会は徐々に力を失っていった。

この名称変更に伴う当該地区の法律上の扱いに変化はなく、単純に空間の名称を変えただけである。もともと日本の法律に広場は定義されておらず、西口広場は「道路」として管理されていた。道路交通法第二条の「一般交通の用に供するその他の場所」に該当し、同法七十七条の「人が集まり一般交通に著しい影響を及ぼすような行為」は禁止もしくは使用の許可が必要となる⁽¹⁴⁾。

警察が西口広場の名称を変更したことについて、賛否がわかれ議論が対立した。また同時に、広場が必要だ、広場とは何か、ということについても議論された。新聞紙面に寄せられた記事を中心に、名称変更賛成派、名称変更反対派、その他、3つの論点に整理する⁽¹²⁾。(表-3参照)

表-2 1969年新宿西口広場での活動年表⁽¹³⁾

日時	出来事	写真
1969年 2月末～	ベ平連の青年たちが毎週土曜の夕方“フォークソングの集まり”を始めた。それに伴い、学生のカンパ活動、各種演説会、詩集売り等が行われた。(朝日)	
5月14日	新宿駅西口広場が学生などのカンパ活動や集会で占拠されているのは通行人に迷惑と、淀橋署は機動隊の応援を得て一斉排除に乗り出した。(朝日)	
5月17日	淀橋署は西口広場で14日から取締りを始めたが、この日もベ平連の若者たちがギターを抱え合唱し始めたため、機動隊を出勤し若者たちを追い散らした。(毎日)	<p>演説、合唱なども繰出されてしまった 14日午後5時、新宿駅西口地下広場で 「消えそうな“新宿名物”」(朝日新聞5月15日)</p>
5月24日	24日夕方の西口広場にはわくように人が集まってきた。青年たちは困んで座り込み反戦ソングを汗だくになって合唱。人がきは、3千人にまでふくれあがった。先週の実力排除を知ってやってきた人が多く、淀橋署の「集会禁止」のおふれが、逆にPRとなった格好だ。機動隊は出勤しなかった。(朝日)	<p>新宿にうたう3000人 警察は「かまん、 「禁止のふれが逆効果に」」(朝日新聞5月25日)</p>
5月31日	31日夜、西口広場は再び約5千人の若者らの合唱とデモが渦巻いた。合唱の合間に集会賛成派と反対派に意見を述べさせたり、広場の通行整理をするなど学生たちも、なかなかの気の使いようだった。今回も機動隊の出勤はなかった。(朝日)	
6月7日	また集まった5千人。土曜日が定期公演日となった新宿西口広場のフォークソング集会。若者たちの合唱とデモが渦巻いた。機動隊は、この日も音無しの構えだった。(朝日)	<p>「ソフト規制」機動隊で幕」(毎日新聞7月6日)</p>
6月28日	28日夜、西口広場の名物フォークソング集会は約7千人にふくれ、郵便局へのデモとからみついに爆発した。若者の群集は機動隊と衝突を繰返しながら西口改札口を自由に出入りし、機動隊は地下広場にガス銃を撃ち込んで規制。通りがかりの女性二人が巻き添えで怪我をし、警官もけがをした。(朝日)	
7月2日	西口広場でフォークソング集会について、地元の商店で構成される「新宿駅周辺環境対策委員会」は臨時大会をひらき、「集会は一般の迷惑になるのできびしく取締るべきである」とし、陳情書を警視庁と都庁に提出した。(毎日)	<p>「広場から歌も人も繰出し」(朝日新聞7月20日)</p>
7月4日	反戦フォーク集会の輪が広がっている。土曜ショーで有名になった新宿西口広場から池袋西口、渋谷ハチ公前、有楽町数寄屋橋公園、蒲田西口、吉祥寺など都内だけでも十箇所近くにのぼっている。(毎日)	
7月5日	新宿集会にベ平連や学生など約六千五百人が集まった。警察側は集会の混乱を避けるため、機動隊の代りに交通警官約五百人を広場に配置し、やんわりと雑踏整理をするソフト戦術をとった。しかし、一部過激派の学生が警官ともみ合い、交番のガラスを割るなどしたため、機動隊が出勤し7人が逮捕された。(朝日)	<p>「広場か通路か “新宿西口論争”」(朝日新聞7月24日)</p>
7月12日	恒例の反戦フォーク集会は12日午後も開かれ、約7千人が集まった。警察は先週同様ソフト戦術をとったが、過激派のグループが警官に体当たりをくわえたり、タクシーや乗用車をゆさぶるなどして騒いだため、機動隊が入り実力排除した。(毎日)	
7月18日	7千人もの若者が集まる新宿駅西口地下広場で18日、一斉に“西口地下広場”の案内表示板が消され“西口地下通路”と書き換えられた。一斉にこの書き換えを実施したのは、京王、小田急の両電鉄、および都建設局第三建設事務所。(毎日)	<p>「新宿追われ日比谷へ - 舞台にあがったフォークゲリラ」(朝日新聞8月24日)</p>
7月19日	土曜恒例のフォークソング集会は、機動隊員ら2千5百人を広場内に集中させた交通整理戦術をとったため、5ヶ月続いた地下の歌声はこの日は聞こえなかった。警察側は広場の柱付近に立っている学生、老人、女性らすべてに「ハイ、立ち止まらないうで」と声をかけ、この広場で待ち合わせをしている人までも広場から押出した。西口を追われた群衆の一部は東口でデモを行ったが、警官隊によって規制された。(朝日)	
7月24日	新宿駅付近六つの商店街振興組合で組織される新宿駅周辺環境対策委員会は、集会やデモの繰出しをうたうステッカー5千枚を商店のウィンドーなどに貼り出した。(毎日)	
7月26日	警視庁と淀橋署は、26日も同広場に機動隊員を配置、群集が少しでも立ち止まると実力で押し出すというハード戦術をとったため、集会は先週に続いてお流れとなった。(朝日)	
8月2日	2日夕も、西口広場は機動隊により交通整理を行い群衆を集らせなかった。西口を追われた群衆のうち約百人は歌舞伎町のコマ劇前小公園で集会を開き氣勢をあげた。また、西口から一キロ離れた新宿中央公園でも約50人が反戦ソングを合唱した。(朝日)	
8月16日	新宿駅西口広場を追われたフォーク集会が渋谷駅前のハチ公前広場で開かれた。ショーは群集などもまじって約7百人にふくれあがった。一方、新宿駅は西口も東口もほとんど集まらず、歌舞伎町のコマ劇前小公園で約120人がデモをした。(毎日)	
8月23日	新宿駅西口広場を追われたベ平連のフォークソング集会が日比谷野外音楽堂で開かれた。警察の許可を得た集会であったが、会場から「ステージの上から歌うとは、既成のコンサートと同じではないか」「こんなところで歌っても意味がない」と十数名が新宿へ向かった。フォーク集会の主催者は「新しいフォーク運動の出発点にしようとしたが、果たせなかった」と自己批判。(朝日)	
8月30日	ベ平連の若者など約250人が歌舞伎町コマ劇前小公園でフォーク集会を開いた後、「新宿西口広場開放」を叫んで新宿駅東口に向かってデモ行進をしはじめたが、機動隊が規制に入り学生など5人が逮捕された。(毎日)	

(3) “広場”の受けとられ方

本節では、前節での議論を踏まえ、広場と通路および広場と公園をそれぞれ比較し、当時の“広場”の受け取られ方を分析する。

i) 通路と広場の比較を通じて

広辞苑によれば、「通路」とは通行用の道路としている。警察側が「広場」を「通路」に名称変更したことは、西口駅前は通行のための空間である、という単一機能を明示したことになる。これは、西口広場が交通処理目的という計画上の位置づけと矛盾はない。名称変更後、西口広場は通行のための空間であることが強調され、警察は人々が立ち止まらないよう交通整理を行った。これにより、西口広場での集会や討論会、歌を介した交歓など様々な行為⁽¹⁵⁾が管理された。また、都民から「待ち合わせのために立ち止まってもいけないのは不便」(表-3 参照)という意見が出されており、西口広場からは「立ち止まる」という行為すらも一時的に排除された。

これらの出来事には、「広場」という名称が単一機能では捉えきれない概念と結びついている、と理解されていた背景がある。そのため、警察は「広場」という名称を「通路」に変更したといえる。名称変更により、機能を明確に捉えきれないという“広場”の側面が浮き彫りとなった。

ii) 公園と広場の比較を通じて

名称変更賛成派のなかには、「集会や討論は西口駅前ではなく公園でやってもらいたい」という意見があった。これに対して、集会参加者は「できるだけ多くの人とやりたいだけだ」と反論している(表-3 参照)。集会側の意図を察するに、この「多くの人」という意味は、特定の集団ではなく不特定多数の人々という意味だと考えられる。上述の議論から、駅前には公園に比べて不特定多数の人が集まると受け取られていたことがわかる。西口駅前には交通の結節点にあり、もともと交通処理を効率的に行う目的で計画されていた。事実 1969 年には、新宿西口の副都心地区に高層ビルが竣工しており、西口駅前には不特定多数の人や車が離合集散していたと考えられる。集会側は、このような立地を生かして管理者側から制限されない情報を発信していた。集会側はこのような“広場”を西口駅前に求めていたと考えられる。

これらのやりとりを通じて、“広場”は不特定多数の人々

が離合集散する(交通の結節点)という側面が照射されたことになる。当時はそれが駅前であって公園にはない性質であることが浮き彫りとなった。これは、近代以降日本の公園が駅前などの交通の要所から離され、植栽などで周囲と隔離されてきたという実態をも照射することとなったといえる。

西口広場の名称が変更された後、西口広場を追われた若者の一部が、警察の許可を受けたうえで日比谷公園の野外ステージでフォーク集会を行った(表-2、8月23日)。しかし、会場から「ステージの上から歌うとは、既成のコンサートと同じではないか」「こんなところで歌っても意味がない」と十数名が新宿へ向かった。フォーク集会の主催者は「新しいフォーク運動の出発点にしようとしたが、果たせなかった」と自己批判した。日比谷公園の野外ステージと西口広場との違いとして、日比谷公園には既成の管理者がいたことが挙げられる。日比谷公園では警察から事前に集会の許可をもらっており、いわば「集会用の場所、施設」という単一機能の空間であった。これは、空間に決められた機能があったうえで人々の行為があるという図式である。これに対して、西口広場では集会の許可はとっていなかった。そこで若者たちは自ら集会を開き、偶然通りがかった人々をも巻き込んでいった。これは、空間に決められた機能があって人々の行為があるという図式ではなく、人々の行為によって空間が意味付けられていく、という図式であった。公園は法律上、都市施設の一であり、伝統的に官が管理してきた。日比谷野外ステージにおける集会の失敗は、上述のような図式があったためと考えられる。

これらから“広場”には、民が主体で空間に意味づけしていくという側面が浮き彫りとなった。公園と広場にはこのような捉えられ方の違いがあったといえる。日比谷公園での集会の失敗を通じて、“広場”が施設化され管理された既成の空間ではなく、集まった人々の自発的な行為によってはじめて意味を持つという側面が照射された。

管理者側(官)は都市空間を機能ごとに分化して捉えていた。そのため、管理者側から「歌ったり討論するのなら公園でやってほしい」「広場でないのは休憩施設がひとつもないのを見ても明らか」といった意見が出されている。人々の行為や欲求を施設化して管理することに行政は関心があったといえる。一方、集会側(民)はもともと交通処理目

表-3 賛成派と反対派およびその他の意見⁽¹⁴⁾

名称変更賛成	名称変更反対	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・広場という名は便宜的に使っていた。確かに広い場所であるが、それは安全確保のため。(新宿駅長) ・若者たちは討論しているという騒音と通路妨害は限度を超えている。(鉄道関係者) ・歌ったり討論するのなら公園でやってほしい。(鉄道関係者) ・広場でないのは休憩施設がひとつもないのを見ても明らか。(都建設事務所) ・一般の交通を妨害し、一般市民たちへの迷惑を全く無視している。(一般) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人の集まるところで歌をうたい討論したいだけであって、広場とか通路の名称にはこだわらない。(学生) ・我々が集まる所は道路であろうと何であろうと広場である。(学生) ・歌ったり討論したいなら公園でやれという話があるが、できるだけ多くの人と一緒にやりたいだけだ(集会関係者) ・みんなが自由に自分の意見を発表できるコミュニケーションの場を取締るのはおかし(一般) 	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち合わせのために立ち止まってもいけないのは不便(一般) ・ほとんどの群集は安粉砕も大学立法反対も興味がなく、ただ面白いから参加しているのであって、その場の空気によって動く無責任な群集に危機感を感じる。(一般) ・周辺の店舗では一部の店を除いて集会中は二~三割売上げが落ちている。(地元商店) ・みんなが集っている、というだけで道路交通法を適用しようとする体制側の発想法こそ問題である。(学生)

的につくられた新宿西口にある広い場所を、制限されない情報交換および情報発信の場として希求した。不特定多数の人が集まり、所有権があいまいで機能が特定できない場所を人々は利用したのである。集會が行われるのは専ら駅前であり、公園等の施設化された場所で行われることは少なかった。これは、都市空間を機能的に捉え管理しようとした官に対する民の反発であったとも考えられる。その象徴的出来事が新宿西口広場名称変更問題であったといえる。

4.まとめ

新宿西口広場は計画上、交通処理や衛生的観点から位置づけられており、そこで人々が集まり交歓することまでは描かれていなかった。しかし、1969年西口広場は人々が集まり互いに交歓し、社会にむけて情報発信する場所となった。これは、計画側にとって予期していなかった出来事となったが、この人々の行為が大きく新聞紙面を賑わした。これは、当時の社会的関心の高さを表している。西口広場での人々の行為は、積極的に認めるべきという意見もあれば、迷惑だとして拒否される意見もあり、立場によって反応は様々であった。警察による広場の名称変更により、人々の反応はさらに増した。これら西口広場での人々の行為や議論を分析することで、当時の都市における“広場”について以下3つの側面が浮き彫りとなった。

- (1) 「西口広場」という名称を「西口通路」と変更することは、すなわち、新宿西口駅前は通行のための空間である、という単一機能を明示し管理することであった。名称を変更したことがかえって、機能を明確に捉えきれないという“広場”の側面を照射したことになる。
- (2) 公園との対比において、“広場”は不特定多数の人々が離合集散する(交通の結節点)という側面が照射された。当時はそれが駅前であって公園にはない性質であることが浮き彫りとなった。これは、同時に、近代以降日本の公園が駅前などの交通の要所から離され、植栽などで周囲と隔離されてきたという実態をも照射することとなったといえる。
- (3) 日比谷公園での集會の失敗を通じて、“広場”が施設化され管理された既成の空間ではなく、集まった人々の自発的な行為によってはじめて意味を持つという側面が浮き彫りとなった。民が主体で空間に意味づけしていくという点において、広場は公園と異なるという事が見なされたことになる。

補注

- (1) 1969年7月26日朝日新聞で「みんなの広場がほしい一本社に届いた投書は97通、広場によせる都会人の関心の強さをまざまざとみせている」と報じた。
- (2) 本論文では、空間の名称としての「広場」、概念としての「広場」など、同じ「広場」という言葉でも意味が異なっている。これらを混同しないためにも、「概念としての広場」の意味で用いる場合、「広場」と表現することとする。
- (3) 例えば、石川栄耀(1953)「都市」岩崎書店、羽仁吾郎(1968)「都市の論理」勤草書房、都市デザイン研究体(1971)「日本の広場」建

築文化Vol.298 彰国社、上田篤(1983)「ラビリンズの都市」中央公論社など。

- (4) ここでいう「西欧的“広場”に似た活動」とは、見ず知らずの人々の歌を介した交歓や通行人を含めた自発的な政治的討論である。
- (5) 新宿西口計画の概要については越沢(文献2)に詳しい。本節では、西口広場の計画意図に着目してまとめる。
- (6) 新宿区総合発展促進会は区議会が中心となり、国や都も巻き込んで、肥大化する東京に対し総合的な観点から事業を行うために設けられた。具体的には、浄水場移転や新宿駅舎改造、地下鉄建設等の事業である。(文献11、P249-256)
- (7) 戦後の新宿副都心計画の概要については、新宿副都心建設公社事業史(文献8)に詳しい。
- (8) 山田正男(1913-1995)1937年、内務省都市計画東京地方委員会に入ってから、東京の都市計画、都市整備に尽力する。東京の戦災復興事業の中心人物である石川栄耀の後を継ぎ、高度経済成長期における東京の都市基盤づくりを押し進めた。主な業績として首都高速道路計画および新宿副都心計画。(文献12参照)
- (9) 「僕が東京都へ来た時には、新宿に小田急の駅ビルを造ると、南側には京王電車の駅ビルを造るという計画を密かにやってたんだ。そうすると、せっかく造った広場を半分ぐらいなくしちゃうんだ。冗談をいっちゃいかんと僕は全部ストップして、今のような線路敷きの上を使う駅ビルに変えてやった。」(文献13、P115)
- (10) 「最初は駅広場に蓋をして地下は地下で造れと。それが建設省サイドのご指示でね。穴をあけるのはとんでもない...。(中略)その当時、穴をあけて持つか持たないか、自信がないわけね。風速三メートルというのは都市の中であり得る現象だ。もしそれが有り得るのならばああいうものは成立するはずだと。」(文献13、P61)
- (11) 「騒音はやかましいだろうけど、僕はそんなことをきにした訳じゃない。やはり、太陽が入るような地下街を造ったらどうかという考えだ。」(文献13、P118)
- (12) べ平連とは日本における代表的なベトナム戦争反戦平和運動団体であり、「ベトナムに平和を！市民連合」の略称である。
- (13) この年表を作成するにあたり、朝日新聞および毎日新聞を中心に、関連する記事を収集してまとめた。
- (14) この議論は、朝日新聞に寄せられた投書(1969年7月24日、26日)を中心にまとめた。
- (15) 西口広場では集會や討論以外にも様々な行為がなされていた。関根によれば、「キャンパスを追われた大学生がやってきてカンパを訴えた。出入国管理法に反対する人たちがハンストを行った。朝日新聞のどこかの販売の従業員が不当解雇を訴えた。フーテンの詩集売り、原水爆反対、水俣病、イタイイタイ病の告発その他、(中略)社会のウミが一挙にそこに噴出したという感じもあった。」としている。西口広場は、当時の社会的に抑圧を受けた人々の制限されない情報発信の場となっていた。(文献6、P15)

参考・引用文献

- 1) 西成典久、齋藤潮(2004)、「石川栄耀の広場設計思想 - 新宿コマ劇前広場をめぐる -」,都市計画論文集 .39-3,p.907-912,日本都市計画学会 2) 越沢明(1991)、「新宿西口の都市改造 - 新宿新都心のルート -」,地域開発, No.319, p.49-61, 日本地域開発センター 3) 河村茂(1999)、「新宿街づくり物語」,鹿島出版会 4) 東野芳明(1969)、「新宿西口広場の生態学」,中央公論, No.84, p.270-284, 中央公論社 5) 中江広水(1969)、「広場の封鎖は市民民主主義の崩壊である - 新宿西口地下広場の問題を契機に」,月刊社会党, No.152, p.178-181, 日本社会党中央本部機関紙局 6) 関根弘(1970)、「新宿西口広場の歴史」,思想の科学, No.103, p.12-20, 思想の科学社 7) 新宿歴史博物館(1993)、「新宿盛り場地図」,新宿区 8) 新宿副都心建設公社(1968)、「新宿副都心建設公社事業史」 9) 肥田木誠介(1933)、「新宿駅広場及付近改良計画」,都市公論, 都市研究会 10) 新建築社(1967)、「新宿駅西口広場・地下駐車場」,新建築, 3月号, p.157-164, 新建築社 11) 新宿区(1967)、「新修新宿区史」,新宿区 12) 山田正男(1973)、「時の流れ都市の流れ」,都市研究所 13) 東京都新都市建設公社(2001)、「東京の都市計画に携わって - 元東京都首都整備局長・山田正男氏に聞く -」 14) 国土交通省道路局監修(2004)、「道路法令総覧」,ぎょうせい